# 大塚海浜緑地指定管理者運営モニタリング結果 (2020年度)

## 1 施設の概要

施設名 : 大塚海浜緑地

所在地 : 蒲郡市海陽町2丁目39番地

設置根拠: 愛知県港湾管理条例(平成20(2008)年 供用開始)

設置目的: 海浜部での憩い・あそび等の場として県民に提供することを目的とする。

施設概要: 敷地面積 約 121,400 ㎡

主な施設 突堤、砂浜、芝生広場、疎林広場、花木園、ロックガーデン、多目的広場等

駐車場 320 台

駐車場利用時間 午前8時~午後7時 ※臨時の利用時間の変更有

#### 2 指定管理概要

指定管理者名:スマートウエルネスビーチ蒲郡共同事業体 指定期間 : 2018 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況

マリン関係のイベントや砂浜、芝生でのコンサート開催(実施済み)

公共団体主催イベントへの協力(実施済み)

## 3 利用状況

(単位:台)

区分	2020 年度		2019 年度		増減
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)
駐車場	_	12, 617	_	14, 692	△2, 075

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

## 4 収支状況

(単位:千円)

区分		2020 年度		2019 年度		増減
		計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)
収フ	(計	40, 389	34, 760	40, 640	36, 412	△1,652
	利用料金収入	12,000	8, 834	11, 400	10, 767	△1, 933
	指定管理料	23, 426	23, 426	23, 500	23, 935	△509
	その他	463	0	140	0	0
	繰入金	4, 500	2, 500	5, 600	1,710	790
支出	1	40, 182	34, 676	40, 410	36, 405	△1,729
収支差		207	84	230	7	77

## 5 モニタリング結果

## (1)総合評価

評価	評価内容	
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。	

## (2)区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱等適切に行われていた。
施設の適正な 管理	A	施設内巡視、利用者指導、植物管理など県の求める水準どおり適切に行われていた。
サービスの 維持・向上	A <sup>+</sup>	感染症の拡大状況を考慮しながら、適切に利用促進をはかるなど県の求める水準 を上回るものであった。
運営等の安定性	A	県との連携、利用料金の収受など適切に行われており、指定管理者の財務状況も 問題ない。

#### 【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A<sup>+</sup> 県の求める水準を上回る A 県の求める水準(業務仕様書の水 準)B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

## (3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

## 6 利用者からの反応

2020 年 11 月 16 日~2021 年 2 月 13 日に来訪者に直接アンケートを行った対面アンケートにおいては、夫婦の利用者が 25%を占め、満足度も 5 段階中最高点を付けた方は 65% という結果であった。

また、2021 年 1 月 31 日~2 月 14 日に近隣施設において実施したフォローアップ調査(協力団体 5 団体)においては、3 団体が「利用手続き」「設営・撤去・本番中の対応」が「説明が分かりやすい」「とても丁寧に対応いただきました」など評価の高いものであった。また今後の開催イベント増員への提案では、下地の凹凸が改善されれば使いやすさも増す等の意見があった。

#### 7 その他

特になし。

#### 〇 問い合わせ先

都市・交通局港湾課港湾管理グループ

電話:052-954-6564 (ダイヤルイン)

ファクシミリ: 0.52-9.53-1.79.3メールアドレス: kowan@pref.aichi.lg. jp